

第3次

---

# 伊賀市消防団活性化計画

---



2022（令和4）年 9月

伊 賀 市

# 目 次

## 第1章 基本的事項

1. はじめに.....	1
2. 計画の位置づけ.....	1
3. 計画の実施期間.....	1
4. 消防団活性化計画が指すもの.....	2
5. 計画の進行管理.....	4

## 第2章 伊賀市消防団の現状と課題

1. 消防団組織.....	4
(1) 伊賀市消防団の現状.....	4
(2) 国が示す標準団体との比較.....	5
(3) 分団ごとの消防団員数と管轄人口・世帯数の比較.....	5
2. 伊賀市における人口減少と財政状況.....	6
3. 消防団員の確保.....	7
4. 消防団施設等の老朽化.....	7
(1) 消防団車両（ポンプ）の現状.....	7
(2) 消防ポンプ庫の現状.....	8

## 第3章 消防団活性化方針

1. 基本的な方針.....	12
2. 消防団の組織構成.....	12
(1) 班の統合や人員の見直し.....	13
(ア) 基本団員.....	14
(イ) 支援団員.....	15
(ウ) 消防団車両（ポンプ）、ポンプ庫の統廃合.....	15

3. 消防団車両（ポンプ）更新計画 .....	17
4. 魅力ある消防団組織づくり .....	18
(1) 処遇改善 .....	18
(2) 女性団員の活動拡充 .....	18
(3) 次世代を担う団員の確保 .....	18

#### 第4章 消防団を取り巻く環境の整備

1. 消防団活動に対する応援・協力体制の確立 .....	19
2. 連絡体制の確立 .....	19
3. 常備消防との連携 .....	19
4. 消防団相互応援協定 .....	19
5. 地域との連携 .....	20
(1) 地域防災リーダーとしての消防団 .....	20
(2) 大規模災害に対応できる消防団 .....	20
6. 将来につなげる伊賀市消防団 .....	20

#### 資 料 編

1. 伊賀市消防団活性化検討委員会設置要綱 .....	22
2. 伊賀市消防団活性化検討委員会委員名簿 .....	25
3. 計画の策定経過 .....	26
4. 検討委員会の経過 .....	28
5. 伊賀市消防団の沿革 .....	29
6. 伊賀市消防団ポンプ庫配置一覧 .....	30

## 1. はじめに

消防団は「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき、普段はそれぞれに職業を持つ地域住民を中心に構成された組織であり、近年全国各地で頻繁に発生している大規模災害では、消防団員が自らも被災者である厳しい状況の中で、住民の生命や財産等を守るため、不眠不休の懸命な災害活動が行われ、住民の消防団に対する信頼・信用・安心、そして期待は更に大きくなっています。

一方、全国的に社会情勢や住民意識の変化等に伴い、消防団員を確保することが困難になってきています。これは伊賀市においても例外ではなく、消防施設の老朽化問題や人材の確保が課題となっています。

東日本大震災を機に2013（平成25）年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定され、地域における消防団の重要性や新たな装備基準等が示されました。

2021（令和3）年4月には、団員の処遇改善のため、消防庁長官から「消防団員の報酬等の基準」が示されたところです。

地域防災力の中核として欠かすことのできない存在である消防団の活性化を進めるため、現場において活動している消防団員の意見を十分に踏まえて現在の組織体制を見直すことにより、魅力ある消防団づくりを目指します。

## 2. 計画の位置づけ

本計画は、「伊賀市のめざす姿」を実現するための「第2次伊賀市総合計画・第3次基本計画」を上位計画とし、車両や資機材等が常に正常な状態で使用できるよう、計画的な更新・整備を図るための根幹をなす計画とします。

## 3. 計画の実施期間

計画の推進にあたっては、消防力を担保しつつ、地域の理解を得ながら進める必要があります。市町村合併以降、2013（平成25）年度と2018（平成30）年度に各5年間の消防団活性化計画を策定し、車両

や人員の見直しを行ってきました。これらを第1次、第2次とし、引き続き本計画を「第3次消防団活性化計画」として、新たに2023（令和5）年度から5年間を実施期間とし、更なる活性化を進めます。

年度	2023 (令和5年)	2024 (令和6年)	2025 (令和7年)	2026 (令和8年)	2027 (令和9年)
期間	▶ 第3次消防団活性化計画（5年） ◀				

#### 4. 消防団活性化計画が目指すもの

##### 自治体共通の 課題

- 人口減少・少子高齢化社会の進展
- 財政の逼迫
- 公共施設等の老朽化による維持管理費の増大

##### 消防団の課題

- 新入団員の確保が年々困難に
- 装備及び車両等の老朽化

**地域防災力を持った消防団で、**



**あり続けるために**

- 人員配備の見直し（班の統合など）
- 装備及び車両等の計画的な更新及び効果的な活用

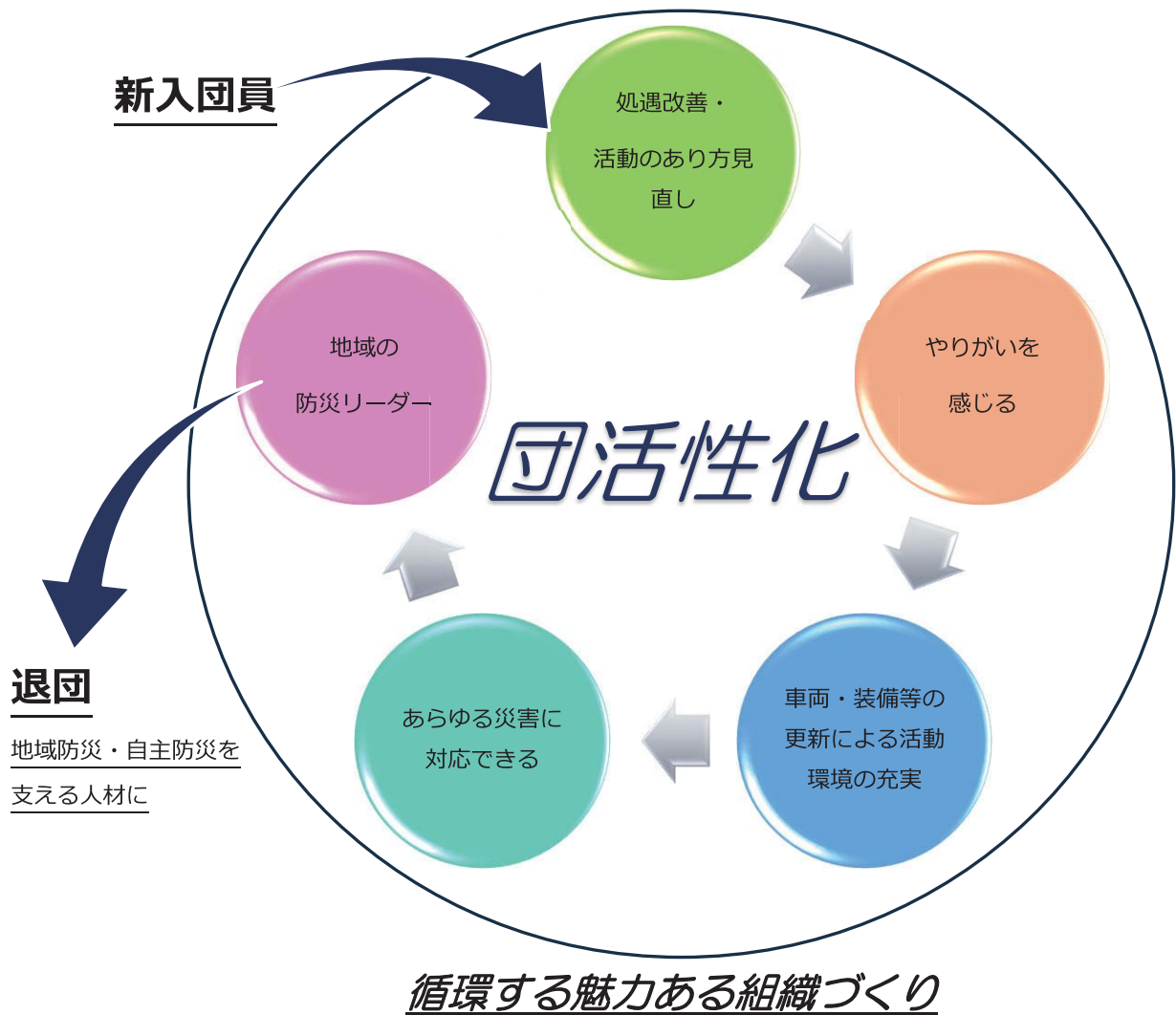
に取り組むことが必要です



## 第3次活性化計画目標

- 配置の極端な不均衡を適正化
- 計画的な車両等の更新による装備の充実

## 第3次伊賀市消防団活性化計画イメージ



## 5. 計画の進行管理

本計画を、効果的かつ効率的に推進するため、「計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)」というPDCAサイクルで管理することにより、継続的な改善活動と活性化計画の円滑な推進を図ります。

## 第2章 伊賀市消防団の現状と課題

### 1. 消防団組織

#### (1) 伊賀市消防団の現状

現在の消防団組織は、消防団本部、旧市町村単位を基本とする10分団及び女性分団で構成されており、10分団の地区ごとの内訳は、上野地域が5分団、島ヶ原・いがまち・阿山・大山田・青山地域が各1分団となっています。

なお、本計画の検討を開始した2021(令和3)年4月1日現在、消防団員の定数は1,450人、実員数は1,408人となっており、分団ごとの内訳は<表1>のとおりです。

<表1> 伊賀市消防団組織人員数(令和3年4月1日現在) (単位:人)

		消防団本部	女性分団	上野中分団	上野西分団	上野北分団	上野東分団	上野南分団	伊賀分団	島ヶ原分団	阿山分団	大山田分団	青山分団	合計
基本団員	定数	4	21	104	122	74	100	115	180	75	121	105	113	1,134
	実員	4	19	98	118	76	97	116	178	74	106	107	111	1,104
支援団員	定数	—	—	46	30	20	15	10	35	15	35	30	80	316
	実員	—	—	32	29	20	16	17	33	15	35	27	80	304
団員総数	定数	4	21	150	152	94	115	125	215	90	156	135	193	1,450
	実員	4	19	130	147	96	113	133	211	89	141	134	191	1,408

## (2) 国が示す標準団体<sup>※1</sup>との比較

標準団体と伊賀市の比較は<表2>のとおりで、これまでも消防団員数の見直しを行ってきましたが、面積が広大であることもあり、国が示す標準団体に比べて団員数が約 2.5 倍となっています。

<表2> 標準団体と伊賀市の比較

	標準団体	伊賀市(R3.4 現在)
人口	100,000 人	89,262 人
面積	210k m <sup>2</sup>	558.23k m <sup>2</sup>
分団数	15 分団	11 分団
団員数	583 人	1,408 人(実員数)
団員報酬(年額)	36,500 円	15,000 円 <sup>※2</sup>
出動手当	8,000 円	4,000 円 <sup>※3</sup>

## (3) 分団ごとの消防団員数と管轄人口・世帯数の比較

分団ごとの消防団員数と管轄人口・世帯数は<表3>のとおりで、分団によって団員一人当たりの割合が不均衡となっています。

<表3> 分団(女性分団除く)ごとの消防団員数と人口・世帯数

団員数：令和3年4月1日現在、人口・世帯数：令和3年3月31日現在)

	上野中分団	上野西分団	上野北分団	上野東分団	上野南分団	伊賀分団	島ヶ原分団	阿山分団	大山田分団	青山分団
基本団員(実員)	98	118	76	97	116	178	74	106	107	111
支援団員(実員)	32	29	20	16	17	33	15	35	27	80
団員総数(実員)	130	147	96	113	133	211	89	141	134	191
管轄人口	26,350	4,162	5,506	14,295	6,693	9,421	2,059	6,677	4,855	9,244
団員一人当たりの人口	203	28	57	127	50	45	23	47	36	48
管轄世帯数	13,447	1,861	2,514	6,153	3,056	4,048	814	2,723	1,976	4,114
団員一人当たり世帯数	103	13	26	54	23	19	9	19	15	22

※1 標準団体とは、人口、面積、行政規模が市町村のなかで平均的なもので、自然的条件、地理的条件が特異でない団体。

※2 令和4年4月1日より28,500円に引き上げ。

※3 令和4年4月1日より8,000円に引き上げ。



## 2. 伊賀市における人口減少と財政状況

国立社会保障・人口問題研究所によると伊賀市の人口推計は図1のとおりで、年代別（年少・生産年齢・老年）の割合は、全国平均と比較しても少子高齢化の進展が予想されます。

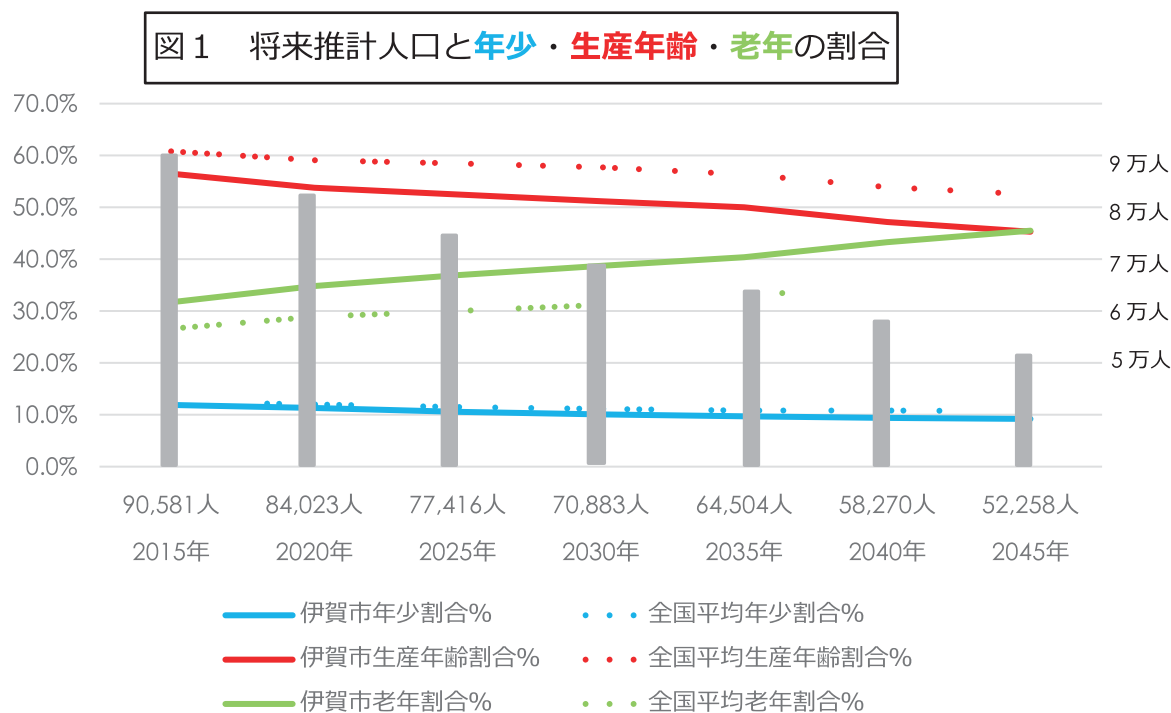
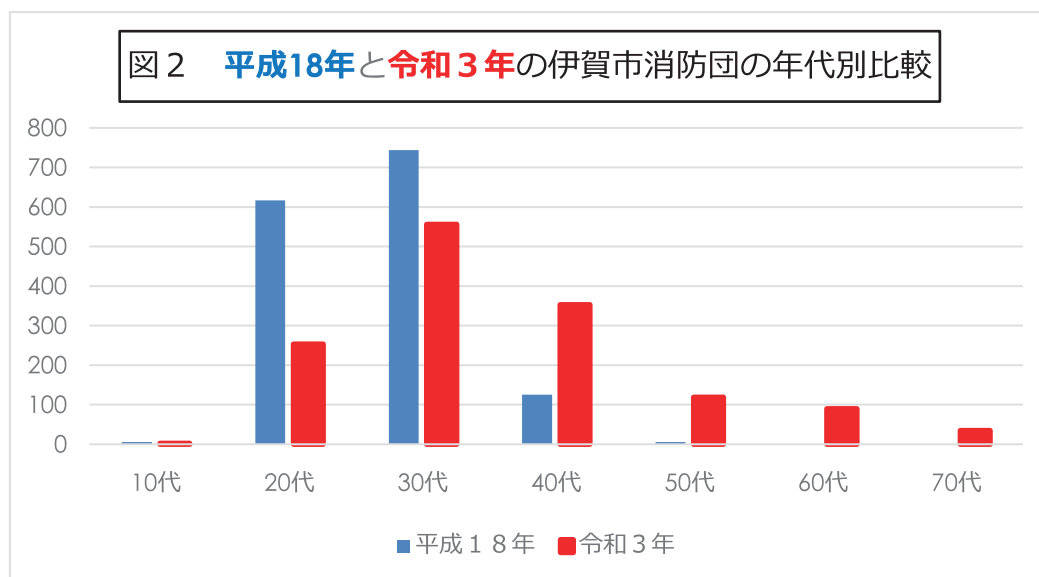


図2は、伊賀市消防団員を年代別で平成18年（2006年）から令和3年（2021年）を比較すると、20代・30代が減り、逆に40代・50代が増えています。（60代・70代は支援団員制度導入のため。）



財政状況は、人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小によって、税収入等は減少する一方で、高齢化の進行から社会保障費の増加が見込まれており、今後も財政状況はますます厳しさを増していくことが予想されます。

### 3. 消防団員の確保

人口減少とそれに伴う若者の流出、地域活動に対する意識の希薄化等により、特に過疎化・高齢化が進んでいる地域などでは、消防団員が確保できない状況が現れてきています。

それ以外の地域においても、今後のさらなる人口減少等により、消防団員が確保できない事態に陥ることが予測されます。

また、被雇用者団員の増加や勤務形態の多様化により、災害出動等に即時に対応できない団員が増加していることも課題となっています。

### 4. 消防団施設等の老朽化

伊賀市の消防団車両、消防ポンプ及び消防ポンプ庫については、保有台数の多さや厳しい財政状況などから更新が遅延しており、全体的に老朽化が進展しています。特に消火活動の要となる消防ポンプ及び車両は、将来的な適正数を考慮しながら、計画的に更新を行う必要があります。

#### (1) 消防団車両（ポンプ）の現状

消防団車両の現状は<表4>のとおりで、令和3年4月現在、115台の車両のうち15年以上が経過している車両は88台あり、そのうち33台は20年以上が経過しています。

<表4> 消防団車両の現状 (令和3年4月1日現在)

	車両台数 (A)	消防ポンプ 自動車	小型動力 ポンプ付 積載車		経過年数 15年以上	うち 経過年数 20年以上 (B)		割合 (B) / (A)
				うち 軽自動車				
上野中分団	8		8	3	7	4	50.0%	
上野西分団	12	1	11	7	11	8	66.7%	
上野北分団	8	1	7	5	7	3	37.5%	
上野東分団	11		11	8	11	6	54.5%	
上野南分団	13	1	12	6	11	7	53.8%	
伊賀分団	18	2	16	15	16	1	5.6%	
鳥ヶ原分団	7		7	6	1	1	14.3%	
阿山分団	14		14	12	7	1	7.1%	
大山田分団	10		10	10	10	0	0.0%	
青山分団	14		14	11	7	2	14.3%	
合計	115	5	110	83	88	33	28.7%	

(2) 消防ポンプ庫の現状

車両を保管している消防ポンプ庫の一覧は<表5>のとおりです。車両と同じ115箇所あり、ほぼ市町村合併前に建築された施設となっており老朽化が進んでいます。また、近接しているポンプ庫もあり配置が不均衡となっています。

<表5> 伊賀市消防ポンプ庫一覧 (市町村合併前の資料が存在しないポンプ庫は建築年不明)

		分団名	部名	ポンプ庫名	建築年
1	中-1	上野中分団	第1部	上野車坂町ポンプ庫	1988(昭和 63)
2	中-2		第1部	みどり消防センター	2002(平成 14)
3	中-3		第2部	上野福居町ポンプ庫	1992(平成 4)
4	中-4		第2部	中部みなみ消防センター	1999(平成 11)
5	中-5		第2部	上野桑町ポンプ庫	不明
6	中-6		第3部	久米コミュニティ消防センター	1999(平成 11)
7	中-7		第3部	四十九町ポンプ庫	2013(平成 25)
8	中-8		第3部	小田町ポンプ庫	1984(昭和 59)
9	西-1	上野西分団	花ノ木部	大内ポンプ庫	不明
10	西-2		花ノ木部	法花ポンプ庫	1983(昭和 58)
11	西-3		花ノ木部	大野木ポンプ庫	1983(昭和 58)
12	西-4		長田部	長田ポンプ庫	1983(昭和 58)
13	西-5		長田部	三軒家ポンプ庫	2004(平成 16)
14	西-6		花垣部	治田ポンプ庫	1990(平成 2)
15	西-7		花垣部	白樺ポンプ庫	1998(平成 10)
16	西-8		花垣部	桂ポンプ庫	1985(昭和 60)
17	西-9		花垣部	大滝ポンプ庫	1987(昭和 62)
18	西-10		花垣部	予野ポンプ庫	2011(平成 23)
19	西-11		古山部	蔵縄手ポンプ庫	1985(昭和 60)
20	西-12		古山部	安場ポンプ庫	2000(平成 12)
21	北-1	上野北分団	新居部	東高倉ポンプ庫	1985(昭和 60)
22	北-2		新居部	西高倉ポンプ庫	2003(平成 15)
23	北-3		新居部	岩倉ポンプ庫	不明
24	北-4		新居部	西山ポンプ庫	1984(昭和 59)
25	北-5		三田部	三田ポンプ庫	1986(昭和 61)

26	北-6		三田部	野間ポンプ庫	1985(昭和 60)
27	北-7		諏訪部	諏訪部ポンプ庫	1983(昭和 58)
28	北-8		諏訪部	諏訪ポンプ庫	1991(平成 3)
29	東-1	上野東分団	友生部	上友生ポンプ庫	1984(昭和 59)
30	東-2		友生部	喰代ポンプ庫	2003(平成 15)
31	東-3		友生部	生疏里ポンプ庫	不明
32	東-4		友生部	ゆめが丘消防センター	2004(平成 16)
33	東-5		中瀬部	寺田ポンプ庫	1986(昭和 61)
34	東-6		中瀬部	高畑ポンプ庫	1986(昭和 61)
35	東-7		府中部	服部町ポンプ庫	1997(平成 9)
36	東-8		府中部	千歳ポンプ庫	1999(平成 11)
37	東-9		府中部	佐那具町ポンプ庫	1985(昭和 60)
38	東-10		府中部	東条ポンプ庫	不明
39	東-11		府中部	土橋ポンプ庫	1989(平成元)
40	南-1	上野南分団	猪田部	猪田ポンプ庫	1982(昭和 57)
41	南-2		猪田部	上之庄ポンプ庫	1990(平成 2)
42	南-3		猪田部	山出ポンプ庫	1992(平成 4)
43	南-4		依那古部	依那具ポンプ庫	不明
44	南-5		依那古部	市部ポンプ庫	1992(平成 4)
45	南-6		依那古部	依那古ポンプ庫	1997(平成 9)
46	南-7		依那古部	沖ポンプ庫	1996(平成 8)
47	南-8		依那古部	下郡ポンプ庫	1981(昭和 56)
48	南-9		比自岐部	比自岐ポンプ庫	1982(昭和 57)
49	南-10		比自岐部	摺見ポンプ庫	1989(平成元)
50	南-11		神戸部	上林ポンプ庫	1984(昭和 59)
51	南-12		神戸部	下神戸ポンプ庫	不明
52	南-13		神戸部	比土ポンプ庫	1988(昭和 63)
53	伊-1	伊賀分団	第1部	岡鼻ポンプ庫	不明
54	伊-2		第1部	下町ポンプ庫	不明
55	伊-3		第1部	倉部ポンプ庫	不明
56	伊-4		第1部	前川ポンプ庫	不明
57	伊-5		第1部	野村ポンプ庫	不明
58	伊-6		第1部	上村ポンプ庫	不明
59	伊-7		第1部	小杉ポンプ庫	不明
60	伊-8		第2部	新堂ポンプ庫	不明

61	伊-9		第2部	楯岡ポンプ庫	不明
62	伊-10		第2部	下柘植ポンプ庫	1997(平成9)
63	伊-11		第2部	愛田ポンプ庫	不明
64	伊-12		第2部	柏野ポンプ庫	不明
65	伊-13		第2部	御代ポンプ庫	不明
66	伊-14		第3部	山畑ポンプ庫	不明
67	伊-15		第3部	川東ポンプ庫	不明
68	伊-16		第3部	川西ポンプ庫	1983(昭和58)
69	伊-17		第3部	西之澤ポンプ庫	不明
70	伊-18		第3部	希望ヶ丘ポンプ庫	不明
71	島-1	島ヶ原分団	第1部	中村ポンプ庫	1990(平成2)
72	島-2		第1部	奥村ポンプ庫	1990(平成2)
73	島-3		第1部	中矢ポンプ庫	1996(平成8)
74	島-4		第2部	川南ポンプ庫	1985(昭和60)
75	島-5		第2部	不見上ポンプ庫	1990(平成2)
76	島-6		第3部	町ポンプ庫	2001(平成13)
77	島-7		第3部	山菅ポンプ庫	1990(平成2)
78	阿-1	阿山分団	第1部	波敷野ポンプ庫	不明
79	阿-2		第1部	大江ポンプ庫	不明
80	阿-3		第1部	円徳院ポンプ庫	不明
81	阿-4		第1部	馬場ポンプ庫	1997(平成9)
82	阿-5		第1部	馬田ポンプ庫	不明
83	阿-6		第1部	石川ポンプ庫	不明
84	阿-7		第2部	上友田ポンプ庫	不明
85	阿-8		第2部	西湯舟ポンプ庫	不明
86	阿-9		第2部	下友田ポンプ庫	1997(平成9)
87	阿-10		第3部	玉瀧ポンプ庫	2000(平成12)
88	阿-11		第3部	内保ポンプ庫	1989(平成元)
89	阿-12		第3部	槇山ポンプ庫	1997(平成9)
90	阿-13		第4部	丸柱ポンプ庫	1989(平成元)
91	阿-14		第4部	音羽ポンプ庫	不明
92	大-1	大山田分団	第1部	上阿波ポンプ庫	不明
93	大-2		第1部	猿野ポンプ庫	不明
94	大-3		第1部	須原ポンプ庫	1997(平成9)
95	大-4		第2部	広瀬ポンプ庫	1997(平成9)

96	大-5		第2部	坂下ポンプ庫	不明
97	大-6		第3部	中島ポンプ庫	不明
98	大-7		第3部	甲野ポンプ庫	不明
99	大-8		第4部	真泥ポンプ庫	不明
100	大-9		第4部	千戸ポンプ庫	1997(平成9)
101	大-10		第4部	炊村ポンプ庫	不明
102	青-1	青山分団	第1部	青山羽根ポンプ庫	不明
103	青-2		第1部	阿保ポンプ庫	1997(平成9)
104	青-3		第1部	寺脇ポンプ庫	不明
105	青-4		第1部	奥鹿野ポンプ庫	不明
106	青-5		第1部	桐ヶ丘ポンプ庫	2011(平成23)
107	青-6		第2部	伊勢路ポンプ庫	1998(平成10)
108	青-7		第2部	勝地ポンプ庫	不明
109	青-8		第2部	滝ポンプ庫	不明
110	青-9		第3部	種生ポンプ庫	不明
111	青-10		第3部	上高尾ポンプ庫	不明
112	青-11		第3部	下高尾ポンプ庫	1982(昭和57)
113	青-12		第4部	霧生ポンプ庫	不明
114	青-13		第4部	福川ポンプ庫	不明
115	青-14		第4部	腰山ポンプ庫	1982(昭和57)

## 第3章 消防団活性化方針

### 1. 基本的な方針

第2章での伊賀市消防団の現状と課題を踏まえ、地域の実情に応じた消防団組織の見直しが必要となっています。管轄地域の人口や世帯数、地理、交通等の社会情勢の変化、産業・就業構造の変化等があり、特に中山間地で過疎化・高齢化が進んでいる地域では、消防団運営が困難となっている班も顕在化しています。

将来にわたり持続可能な消防団活動が行えるよう、地域の実情に鑑み、人員や資機材を最適な配置数に見直しながら、組織の活性化を行うことで消防力の確保を図ります。

### 2. 消防団の組織構成

消防団員の総数は、『消防力の整備指針<sup>※4</sup>』で「地域の実情に応じて必要な数」とされています。本計画においての、伊賀市の実情に応じた必要数は次のとおりとします。

平成16年度の市町村合併時の人口を100%とすると、令和3年現在までの人口減少率は86.3%となっています。比較して消防団の削減率は96%となっています。

第2章-2 図1の伊賀市の将来推計人口を見ると、2020(令和2)年の人口を100%とすると、5年後の2025(令和7)年には約92%になる見込となっています。

現在、本市の消防団員は、実員数が定数を満たしていない状態が続いていることから、人口減少に伴って定数を見直しますが、本市では

<sup>※4</sup> 消防力の整備指針（平成12年消防庁告示1）市町村が目標とすべき消防力の水準を示した指針。

過去に、安政伊賀上野地震<sup>※5</sup>や二八災害<sup>※6</sup>など、震災や風水害等の甚大な被害があった歴史があり、また、伊賀市消防団は木津川流域の樋門の操作等の業務も担っていることと、近年、全国的に自然災害が多発、激甚化していることを踏まえ、現在の定数 1,450 人から実員数に近い 1,410 人（約97%）に留めることとします。

内訳については、これまでどおり団本部と女性分団を含む11分団の体制を維持しながら、基本団員 1,074 人と支援団員 336 人とします。

これに伴い、近接している消防ポンプ庫・消防ポンプ・車両台数も見直していくこととします。

＜現在の消防ポンプ庫配置図：P30 伊賀市消防団ポンプ庫配置一覧参照＞

### （1）班の統合や人員の見直し

団員の意識調査等から、消防団組織の維持が困難な地域については、地域の実情に鑑みながら、近接する班との統合または再編を行っていきます。

本計画では消防団員の条例定数を現在の 1,450 人から 1,410 人に、消防団車両・ポンプ台数を 115 台から 103 台に見直すこととし、その詳細は＜表6＞のとおりです。

＜表6＞ 第3次計画消防団条例定数及び車両等増減比較

条例定数/車両	計画前	計画後	増減
伊賀市消防団条例定数(人)	1450	1410	-40
基本団員定数	1134	1074	-60
支援団員定数	316	336	20
消防団車両(ポンプ)(台)	115	103	-12

◆ 1台あたりの車両運用に必要な人員：5人÷参集率50%＝10人

この見直しにより消防力を担保しながら各分団の均衡化を図ることができます。また、現在配備している 115 台の 1 台あたりの操作員

※5 安政伊賀上野地震：嘉永7年（1854年）6月15日発生し、木津川断層系の活動によるものと考えられており、伊賀・伊勢・大和各国北部の揺れが激しく、上野城下では武家屋敷の大半が倒壊したと伝えられるように大きな被害をもたらしました。（伊賀市史 第二巻 通史編 近世より引用）

※6 二八災害：昭和28年（1953年）8月に伊賀地域を襲った豪雨災害、のちに「東近畿大水害」と名付けられ、同年9月に台風第13号が伊賀地域に来襲し甚大な被害をもたらした。これらの災害を総称し、この年の和暦を採って二八災害と呼ばれている。（伊賀市史第三巻 通史編 近現代より引用）



(ポンプを運用しない女性分団員を除く班長以下の団員 1,012 人) が 8.8人であるのに対して、103 台にすることで 9.4人となり(女性分団員を除く班長以下の団員 970 人) 団員 1 人あたりの負担を軽減し、車両運用に必要な人員数に近づけることができます。

(ア) 基本団員<sup>※7</sup>

現在の基本団員の定数は 1,134 人ですが、欠員を含む60人を見直し 1,074 人とします。また、女性分団については防火防災啓発活動の重要性や地域住民のニーズが高まっていることや、今後、女性団員の活動の拡充を目指すため、現在の定数 21 人から 10 人増員し 31 人とします。

従って、女性分団を除く 10 分団から 70 人を見直しとなり、実質の見直し人数は女性分団を除く 10 分団から欠員を除く 42 人となります。その内訳は<表 7>のとおりです。

<表 7> 基本団員見直し分団別比較

単位(人)

	団本部	女性分団	上野中分団	上野西分団	上野北分団	上野東分団	上野南分団	伊賀分団	島ヶ原分団	阿山分団	大山田分団	青山分団	計
計画前	4	21	104	122	74	100	115	180	75	121	105	113	1134
計画後	4	31	98	109	76	97	116	160	66	106	100	111	1074
見直し人数	0	10	-6	-13	2	-3	1	-20	-9	-15	-5	-2	-60
欠員を除く人数	—	—	—	-9	—	—	—	-18	-8	—	-7	—	-42

**Q:<表 7>の中で、基本団員は▲60 人なのに実質▲42 人となっているのはなぜですか？**

新しい女性定数 31 人+本部 4 人=35 人(a)

新しい定数 1,074 人-35 人(a)=1,039 人(b)

⇒この(b)が本部と女性分団を除く 10 分団の新しい定数となる。

1,039 人(b)から現在の本部と女性分団を除く 10 分団の**実員** 1,081 人(c)を引く。

1,039 人(b)-1,081 人(c)=▲42 人(d)となります。

現在の本部と女性分団を除く 10 分団の欠員が▲28 人(e)

▲42 人(d)+▲28 人(e)=▲70 人(f)

新しい定数で女性分団が 10 人(g)増えるため、▲70 人(f)+10 人(g)=▲60 人 となり合致します。

※7 基本団員：あらゆる災害や訓練等に参加することができる基本的な制度による団員。

(イ) 支援団員<sup>※8</sup>

現在、支援団員の定数は316人ですが、減員する基本団員を補うため現在の実員数から地域の実情に応じて検討した結果、20人を増員し、336人とします。女性分団を除く各分団の見直し前と見直し後の詳細は<表8>のとおりです。

<表8> 支援団員見直し分団別比較 単位(人)

	団本部	女性分団	上野中分団	上野西分団	上野北分団	上野東分団	上野南分団	伊賀分団	島ヶ原分団	阿山分団	大山田分団	青山分団	計
計画前	—	—	46	30	20	15	10	35	15	35	30	80	316
計画後	—	—	45	25	30	20	21	45	15	35	30	70	336
見直し人数	—	—	-1	-5	10	5	11	10	0	0	0	-10	20

(ウ) 消防団車両(ポンプ)、ポンプ庫の統廃合

消防団車両(ポンプ)は、現在115台保有していますが、12台を廃止して103台とし、計画的に更新していくとこととします。女性分団を除く10分団の見直し前と見直し後の状況は<表9・10>のとおりです。なお、ポンプ庫数も消防団車両(ポンプ)の見直しに合わせ、同数に見直します。

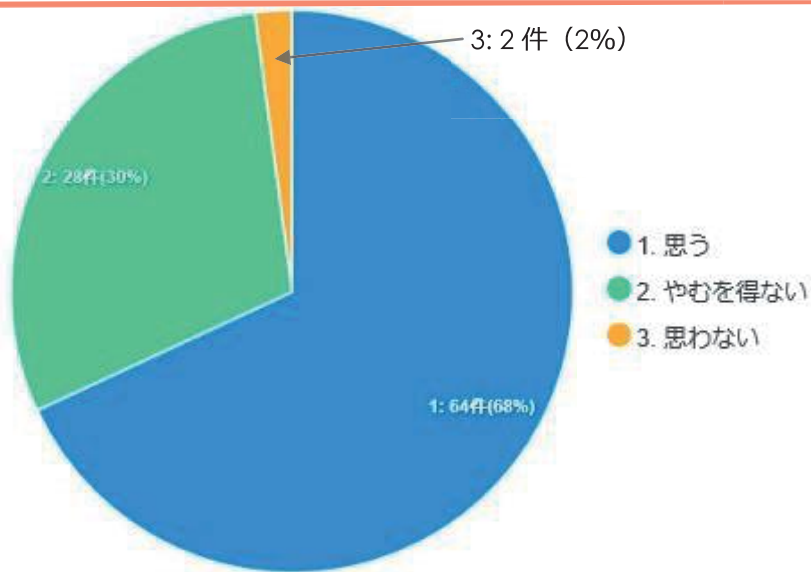
<表9> 消防団車両(ポンプ)見直し分団別比較 単位(台)

	団本部	女性分団	上野中分団	上野西分団	上野北分団	上野東分団	上野南分団	伊賀分団	島ヶ原分団	阿山分団	大山田分団	青山分団	計
計画前	—	—	8	12	8	11	13	18	7	14	10	14	115
計画後	—	—	8	10	7	10	12	15	6	13	9	13	103
見直し台数	—	—	0	-2	-1	-1	-1	-3	-1	-1	-1	-1	-12

※8 支援団員：基本団員の勤務形態の多様化により、災害への即時対応が難しくなっていることから即座に災害対応できるよう消防団活動を補完する団員。災害発生時のみ活動する。

少子高齢化・人口減少が進む中、消防団員数やポンプ配備数等の見直しは必要だと思いますか。

伊賀市消防団が運用している消防車両・ポンプの責任者（班長）115名のアンケート結果  
「やむを得ない」を含む98%が、見直しが必要と回答（回収率76%）



<表10> 分団別見直し地区一覧

分団	箇所数	内訳		
団本部				
女性分団				
上野中分団	0			
上野西分団	2	長田部 三軒家	花垣部 桂	
上野北分団	1	新居部 岩倉		
上野東分団	1	府中部 東条		
上野南分団	1	依那古部 沖		
伊賀分団	3	第1部 上村	第1部 倉部	第2部 楯岡
島ヶ原分団	1	第2部 不見上		
阿山分団	1	第1部 馬田		
大山田分団	1	第1部 猿野		
青山分団	1	第2部 伊勢路		
合計	12			

廃止したポンプ庫については、設置の経緯が地域によってさまざまであるため、地域と協議しながら廃止後の活用等の方向性を検討していきます。

### 3. 消防団車両（ポンプ）更新計画

消防団車両（ポンプ）の現状は、2021（令和3）年4月現在、115台の車両のうち15年以上が経過している車両は88台あります。そのうち33台は20年以上が経過しており、計画的な更新を早急に進める必要があります。

このことから、消防団車両・ポンプの更新は本計画に先行して2022（令和4）年度から実施していきます。また、廃止を予定している12台の消防団車両（ポンプ）を適切に再配置し、伊賀市消防団全体で運用を考えていきます。

車両（ポンプ）の更新は、1年あたり5台を基本とし、機動力があり普通免許で運転できる軽車両の小型動力ポンプ付積載車（オートマチック車）を原則とします。なお、消防ポンプ自動車については、配備のあり方や更新について検討していきます。

#### ◆消防ポンプ自動車とは・・・

消防ポンプ自動車は消防車の中でも代表的なもので、高性能のポンプと高出力のエンジンを搭載し、一般の火災防衛、消火で主力として活躍する車両です。



(消防ポンプ自動車)

#### ◆小型動力ポンプ付積載車とは・・・

可搬式の小型ポンプを積載した車両です。ポンプを取り外して持ち運びができるようになっており、軽自動車の場合は、車が入り込めない場所でもポンプを運んで放水することが可能です。



(積載車デッキバン)



(積載車トラック)

---

## 4. 魅力ある消防団組織づくり

### (1) 処遇改善

第2章で述べたとおり、少子化の進展や社会環境の変化により、全国的に消防団員の確保が難しくなっているため、具体的な団員確保の策として、令和3年4月13日に、「消防団員の報酬等の基準の策定等」の消防庁長官通知があり、消防団員の年額報酬や出動報酬について標準額が示され、消防団員の処遇改善について、市町村において令和4年度当初予算から適切に措置を講ずるよう助言されました。

伊賀市においても財政状況を鑑みながら、本計画期間中に国の標準額となるよう段階的に引き上げを進めていきます。

### (2) 女性団員の活動拡充

女性団員は、現在は女性分団として2013（平成25）年度に伊賀市消防団女性部として誕生し、「しのび小町」の愛称を持ち、火災消火等の災害活動へは従事せず主に防火・防災啓発活動や応急手当普及指導等の活動を行ってきました。

今後は災害現場への従事を希望する女性が地域の分団に所属して災害活動を行える等、活動や訓練の拡充について検討を重ねていきます。

### (3) 次世代を担う団員の確保

「消防団員の処遇等に関する検討会」最終報告書が令和3年8月18日に公表され、その中で、今後の消防団活動に当たり取り組むべき事項として、「訓練の充実にあたっては、団員に過重な負担がかからないよう、真に必要な訓練を効率的なスケジュールで実施するなど、創意工夫を図るべき」と明記されています。

本計画を策定するにあたり、団員にアンケートを行ったところ、今までの消防団活動のあり方を見直してほしいとの意見が多くありました。

これからの消防団活動のあり方については、消防団分団長以上会議において、随時見直していくこととします。

また、外国人の在住率が高い伊賀市は、多文化共生社会の中でサポートができる外国籍の方の参画も重要な課題となっています。

魅力ある消防団づくりのため、幼少期からの防災教育を推進するなど、広報活動等でやりがいを感じる消防団活動を積極的にアピールし、性別を問わず消防団員の確保につとめます。



## 第4章 消防団を取り巻く環境の整備

### 1. 消防団活動に対する応援・協力体制の確立

被雇用者団員の増加に伴い、消防団員を雇用する事業所の消防団活動への理解と協力を得ることが不可欠となっているため、「消防団協力事業所表示制度」の更なる普及及び地方公共団体による事業所への支援策の導入促進を図っていきます。また、三重県消防協会福利厚生の一環として「消防団応援の店」など消防団を応援する体制を維持し消防団員の加入促進、更には地域の活性化に繋げ、地域防災力の向上を目指します。

### 2. 連絡体制の確立

デジタルトランスフォーメーション（DX）を活用して、災害発生状況や出動・待機等の情報を速やかに共有できる仕組みの構築をはじめ、指揮命令系統を明確化することによって、各分団がよりスムーズに連携できる体制を目指します。

### 3. 常備消防との連携

消防団の持つ多種多様な能力を活かしつつ常備消防と連携することで、必要な消防力を担保するとともに、さらに連携を深めながら本計画を推進していきます。

### 4. 消防団相互応援協定

各種災害に対して、被害を軽減するため相互の連携や協力により、災害時の対応を迅速に行えるよう、隣接する市町村と相互応援協定を締結しています。非常備消防での災害対応訓練、研修、情報の共有等が容易になり、それぞれのレベルアップ、災害時対応の充実につながります。

## 伊賀市消防団相互応援協定締結先一覧

名称	締結年月日	相手方	内容
伊賀市及び甲賀市 消防団相互応援協定	平成17年11月1日	甲賀市	消防組織法第1 条に定める災害
伊賀市・南山城村 消防相互応援協定	平成18年9月1日	南山城村	消防組織法第1 条に定める災害
伊賀市・笠置町 消防相互応援協定	平成30年1月18日	笠置町	消防組織法第1 条に定める災害
伊賀市・山添村 消防相互応援協定	令和2年3月16日	山添村	消防組織法第1 条に定める災害

---

### 5. 地域との連携

#### (1) 地域防災リーダーとしての消防団

消防団は、「自分たちのまちは自分たちで守る」という深い郷土愛護精神のもと、幅広い消防防災活動を担っており、地域密着性、要員動員力、即時対応力といった特性を持つことから、地域防災のリーダーとして、災害に対する地域コミュニティの強化を図ります。

#### (2) 大規模災害に対応できる消防団

大規模災害が発生した際には、常備消防の対応には限界があり、被害を最小限に抑えるために、地域に密着する消防団の特性を生かし、常備消防や、自治協議会・自主防災会等と密接に連携した活動が必要となります。

---

### 6. 将来につなげる伊賀市消防団

消防団は、災害発生時には人命を最優先に消火・救助・救命を行い、平時には火災予防や防災啓発など幅広い活動を行う重要な機関です。

消防団員一人一人がやりがいを感じ、その家族や地域・職場から存在価値を認められ、地域防災力の中核組織として信頼される消防団を将来につなげます。

# 資 料 編



---

## 1. 伊賀市消防団活性化検討委員会設置要綱

伊賀市消防本部訓令第4号

伊賀市消防団活性化検討委員会設置要綱を次のように定める。

令和3年6月10日

伊賀市消防長 林 浩己

### 伊賀市消防団活性化検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 伊賀市消防団(以下「消防団」という。)の活性化を図るために必要な事項について検討するため、伊賀市消防団活性化検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 伊賀市消防団活性化計画の策定に関すること。
- (2) 消防団の組織の見直しに関すること。
- (3) その他消防長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる委員をもって組織する。

- 2 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は団長をもって充て、副委員長は委員長が副団長のうちから1人を選任する。
- 3 委員長は、委員会を総括し、副委員長は、委員長を補佐するとともに委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上の者が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(代理出席)

第5条 委員長は、委員が事故等のため出席できないときは、あらかじめ当該委員が指定する者を委員会に代理出席させることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、消防本部地域防災課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この訓令は、令和3年6月10日から施行する。

附 則（令和4年4月1日消本訓令第7号）

この訓令は、令和4年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

部局名	職名
消防団	団長
	副団長
	女性分団長
	上野中分団長
	上野西分団長
	上野北分団長
	上野東分団長
	上野南分団長
	伊賀分団長
	島ヶ原分団長
	阿山分団長
	大山田分団長
	青山分団長
消防本部	消防次長（本部担当）
	消防次長（署担当）
	地域防災課長
伊賀消防署	警防第1課長
	警防第2課長
	警防第3課長

2. 伊賀市消防団活性化検討委員会委員名簿（令和3年度・令和4年度）

	所 属	職 名	氏 名
消防団	団長	委員長	杉本 佳也
	副団長	副委員長	松山 彰宏
	副団長	委員	樽井 繁
	副団長	委員	中島 誠裕
	女性分団長	委員	大北 薫
	上野中分団長	委員	福森 正
	上野西分団長	委員	竹岡 毅
	上野北分団長	委員	福本 光宏
	上野東分団長	委員	岡本 祥典
	上野南分団長	委員	森本 智也
	伊賀分団長	委員	山本 眞司
	島ヶ原分団長	委員	峰 徳秀
	阿山分団長	委員	稲葉 良人
	大山田分団長	委員	岡口 富夫
	青山分団長	委員	北浦 斉
消防本部	消防次長（本部担当）	令和3年度委員	永岡 康司
	消防次長（本部担当）	令和4年度委員	松本 芳明
	消防次長（署担当）	委員	上田 素生
	地域防災課長	委員兼事務局	石本 陽洋
伊賀消防署	警防第1課長	委員	西森 康典
	警防第2課長	令和3年度委員	福岡 大
		令和4年度委員	藤本 吉秀
	警防第3課長	令和4年度委員	西口 博隆

### 3. 計画の策定経過

日程	取組事項等	備考
2021（令和3）年度		
6月14日	第1回幹部会	班長アンケート案について
6月21日	第1回委員会	班長アンケート内容の検討 活性化方針検討
6月21日 ～7月4日	班長アンケート実施 活性化計画検討	意識調査 各分団での検討
7月8日	第2回幹部会	班長アンケート結果報告 課題の抽出
7月12日	第2回委員会	班長アンケート結果報告 課題の抽出 活性化検討結果報告
7月21日	第1回消防委員会	活性化方針報告
7月27日	第3回幹部会	班編成の方針検討
7月27日	第3回委員会	班編成の方針検討
8月5日	第4回幹部会	活性化計画の検討
8月24日	第5回幹部会	活性化計画の検討
9月22日	第6回幹部会	活性化計画の検討
10月4日	第4回委員会	活性化計画（案）決議
10月25日	総合政策会議	活性化計画（案）の報告
11月10日	第2回消防委員会	活性化計画に向けて意見徴収
11月18日	第7回幹部会	総合政策会議報告・修正案協議
12月6日	第5回委員会	第3次活性化計画（案）修正案決議
1月6日	総合政策会議	第3次活性化計画（案）報告
1月18日	議員全員協議会	第3次活性化計画（案）報告

1月30日	第8回幹部会	議員全員協議会報告・修正案協議
2月14日	第6回委員会	第3次活性化計画（案）修正案決議
2月21日 ～3月17日	住民自治協議会への 説明会	各支所単位で説明会を実施
3月14日	第9回幹部会	地区説明会結果報告
3月23日	第7回委員会	地区説明会結果報告
2022（令和4）年度		
6月16日	第10回幹部会	第3次活性化計画（最終案）協議
6月23日	第8回委員会	第3次活性化計画（最終案）決議
7月28日	総合政策会議	地区説明会結果・最終案報告
8月16日	議員全員協議会	地区説明会結果・最終案報告
8月18日	第9回委員会	総合政策会議・議員全員協議会結果 報告

#### 4. 検討委員会の経過

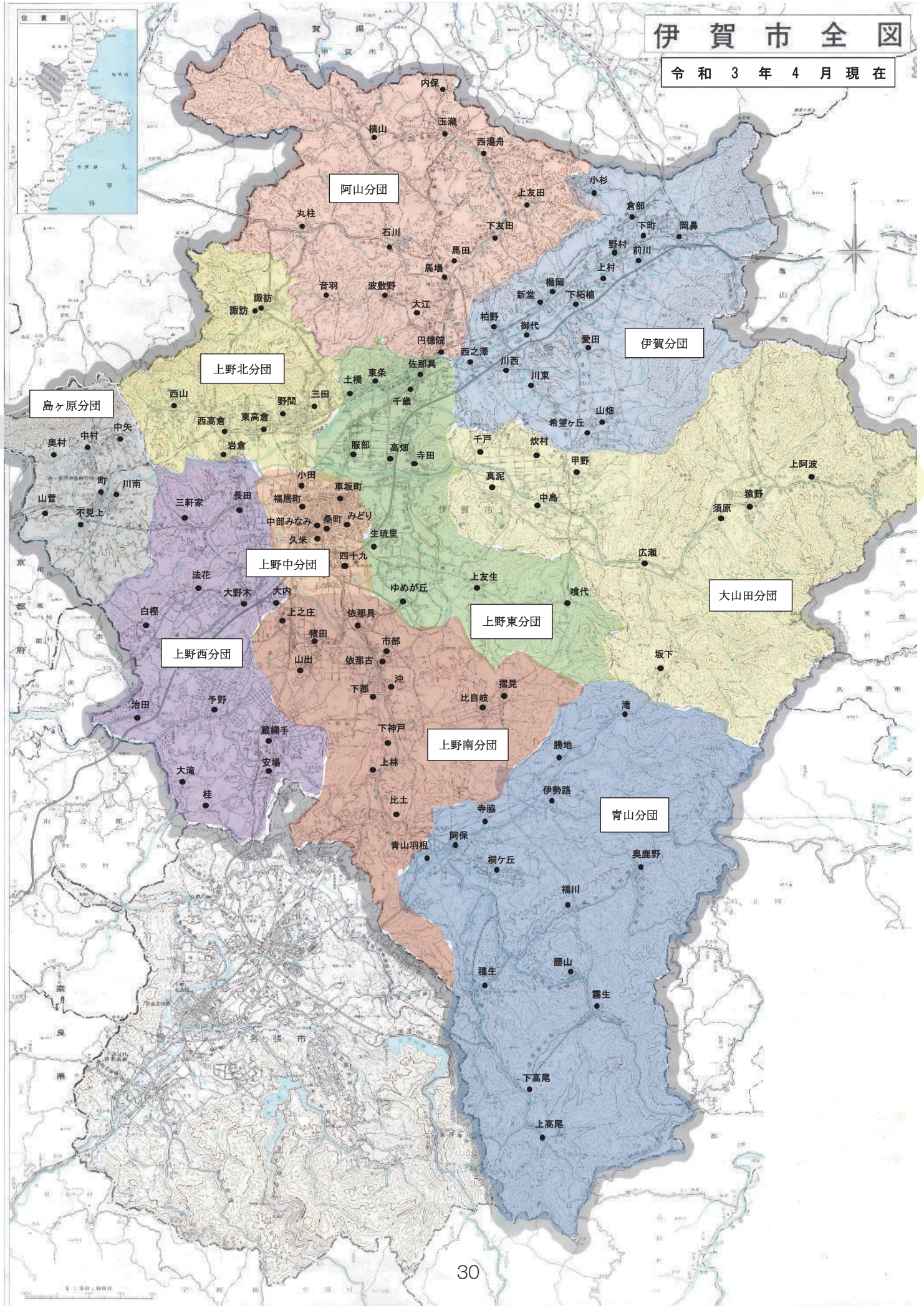
回	日程	会場	内容
1	2021（令和3）年 6月21日（月）	消防本部 3F 研修室	1 消防団活性化計画策定について 2 活性化方針について 3 班長アンケートの実施について 4 その他
2	2021（令和3）年 7月12日（月）	消防本部 3F 研修室	1 班長アンケート結果報告について 2 班長アンケート結果から見える今後の課題について 3 各分団における再編について
3	2021（令和3）年 7月27日（火）	消防本部 3F 研修室	1 各分団再編にむけた検討結果について 2 伊賀市消防団活性化計画（案）について
4	2021（令和3）年 10月4日（月）	消防本部 3F 研修室	1 伊賀市消防団活性化計画（案）について 2 その他
5	2021（令和3）年 12月6日（月）	消防本部 3F 研修室	1 第3次伊賀市消防団活性化計画（案）の修正について 2 各分団の検討結果について 3 その他
6	2022（令和4）年 2月14日（月）	書面会議	1 第3次伊賀市消防団活性化計画（案）の修正について 2 その他
7	2022（令和4）年 3月23日（水）	消防本部 3F 研修室	1 地区説明会結果報告について 2 その他
8	2022（令和4）年 6月23日（木）	消防本部 3F 研修室	1 第3次伊賀市消防団活性化計画（最終案）について 2 その他
9	2022（令和4）年 8月18日（木）	消防本部 3F 研修室	1 第3次伊賀市消防団活性化計画の策定について 2 その他

## 5. 伊賀市消防団の沿革

西暦（年）	和暦（年）	
1894	明治 27	「消防組規則」公布 消防組発足
1939	昭和 14	「警防団令」公布 消防組から「警防団」へ
1947	昭和 22	4月「消防団令」公布 12月「消防組織法」公布 警防団が解体され、「消防団」が組織される
1947	昭和 22	「上野市消防団」発足 「島ヶ原村消防団」発足
1955	昭和 30	「阿山村消防団」発足 「大山田村消防団」発足 「青山町消防団」発足
1959	昭和 34	「伊賀町消防団」発足
1967	昭和 42	「阿山町消防団」発足
2004	平成 16	伊賀市発足・伊賀市消防本部設置・「伊賀市消防団」発足 （上野市・伊賀町・島ヶ原村・阿山町・大山田村・青山町） 旧市町村消防団が、「方面隊」として組織される
2008	平成 20	伊賀市消防団適正化計画開始 「支援団員」制度導入
2013	平成 25	第1次伊賀市消防団適正化計画策定 「方面隊」から「分団」へ組織名変更 「女性部」発足（団本部付）
2017	平成 29	「訓練指導部」・「広報部」発足
2018	平成 30	第2次伊賀市消防団活性化計画策定 「女性部」から「女性分団」へ組織名変更
2021	令和 3	第3次活性化計画に向けて伊賀市消防団活性化検討委員会設置
2022	令和 4	第3次伊賀市消防団活性化計画策定



# 6. 伊賀市消防団ポンプ庫配置一覽



伊賀市消防本部 地域防災課  
三重県伊賀市緑ヶ丘東町 920 番地

電話 0595-24-9115

FAX 0595-24-9111